

子宮頸がん予防ワクチン及び早期発見の施策推進を求める意見書

女性特有のがんである子宮頸がんの死亡率は高く、毎年約 9,000 人が子宮頸がん罹患し、約 2,500 人が亡くなっています。その特徴のひとつは発症年齢が年々低くなってきていることです。とりわけ 20 代、30 代の若い女性の子宮頸がんが急増しています。

子宮頸がん発症の原因は H P V（ヒトパピローマウイルス）の持続感染によるものといわれています。このため定期的な検診と H P V 予防ワクチンの接種によって、子宮頸がんはほぼ 100% 予防ができる唯一のがんです。

昨年、子宮頸がん予防ワクチンが日本においても承認され、任意接種が始まりましたが、半年間で 3 回の接種が必要であり、その費用が 5～6 万円と高額の上、全額が自己負担のため、国による公的助成を求める声が全国的に高まっています。

また、早期発見のため受診率向上に大きな成果がみられた「女性特有のがん検診無料クーポン事業」は、2 年目にあたる本年度から国負担分が大幅に縮小され、地方財政に大きな負担がかかっています。2011 年度までにがん検診受診率 50% を国が指標しながら、これではがん対策の後退と言わざるを得ません。

よって、国におかれましては、子宮頸がんが「予防可能な唯一のがん」との観点から、その予防及び早期発見の施策を強力に進めていかれますよう、以下の項目について要望いたします。

記

一、子宮頸がん予防ワクチンの接種について全額公費助成を行うこと。

一、無料クーポン事業の継続、恒久化のための予算拡充を行うこと。

以上、地方自治法第 99 条の規定により意見書を提出する。

平成 22 年 7 月 5 日
沖 縄 市 議 会

あて先

衆議院議長 参議院議長 内閣総理大臣 財務大臣 厚生労働大臣